

「知と学びと文化の情報拠点」を実現する魅力ある図書館づくりを推進する
運営体制等について

1 主旨

区立図書館は、幅広い資料を収集・提供し、区民の主体的な学びを支える公立図書館として担うべき役割があり、第2次世田谷区立図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）では「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、公立図書館としての機能を維持しながら多様な区民ニーズに応え、地域の図書館における使命を果たすために様々な取組みを進めている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの新たな状況を受け、図書館サービスのあり方や運営体制などについて総合的に検討してきた「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）からの報告書（資料1「検討委員会報告書」参照）を踏まえ、区立図書館運営体制の方針等について取りまとめたので報告する。

2 世田谷区立図書館がめざす方向性及び運営体制の考え方

（1）世田谷区立図書館がめざす方向性

図書館ビジョンが掲げる世田谷区立図書館

図書館ビジョンでは、世田谷区立図書館がめざす基本理念を「知と学びと文化の情報拠点」として掲げ、この基本理念の実現に向け、4つの視点と6つの基本方針を定め、様々な施策に取り組んでいる。

別紙1「世田谷区がめざす魅力ある図書館づくりについて」参照

公立図書館として担うべき機能

公立図書館は、十分な情報をもって、様々な種類の知識や情報を入手できる体制及び資料を整備する公共的な役割を担っている。区民の知る自由を保障するために、知識や技術・経験といった専門性を有する必要がある。マネジメント、選書・除籍、レファレンスといった公共性・専門性を有する機能を維持しながら、安定したサービスを継続的に提供していくことは公立図書館の責務である。

（2）運営体制の考え方

検討委員会の報告では、図書館ビジョンに基づく区立図書館の運営体制がめざすべき方向性を整理したうえで、こうした方向性を達成するための具体的な体制案が示された。この報告を踏まえ、今後の取組みとしては、1点目として区立図書館の公共性・専門性を確保するために中央図書館のマネジメント機能等を強化し、2点目として民間事業者のノウハウやスピード感等を活用して図書館サービスを充実し、3点目として区民や学識経験者等が、図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンスの仕組みである（仮称）図書館運営協議会を設置する。これら3つの取組みを柱として魅力ある図書館づくりを進めていく。

別紙2「区立図書館運営体制案（イメージ）」参照

中央図書館のマネジメント機能の強化【取組みの柱】

検討委員会から、中央図書館のマネジメント機能強化の提案を受けた。地域図書館のサービス目標の進捗管理を行い、民間事業者をマネジメントするなど、全図書館を統括・調整する機能や、選書やレファレンスといった公共性・専門性を維持する機能を果たしていく。安定的な図書館運営やサービス水準を継続していくために、以下のような、中央図書館のマネジメント機能や運営体制を強化する。

ア) マネジメント機能

中央図書館は図書館全体の統括機能を果たす役割がある。図書館ビジョン実現に向けた各図書館の事業推進の進捗を把握し、各図書館における運営水準に差が生じないように、図書館全体での統制をとっていく。また、民間事業者を継続的にマネジメントすることにより、民間活用によりサービス水準が低下することのないように、PDCAサイクルを回しながら図書館運営にあたっていく。

ア) 計画・評価・調整

図書館ビジョンの実現に向け各図書館が年間の計画と目標を立て、中央図書館は各図書館の進捗状況を確認・評価し、全館調整を図る。

ア) 人材育成

区職員の専門性を確保するため、司書有資格者の育成・確保をはじめとした職員育成のための人材育成計画策定に取り組むとともに、司書講習派遣対象の大学通信講座への拡大や、司書有資格職員対象の専門研修の実施、館長・副館長対象のマネジメント研修の実施、人事所管と連携した意欲ある人材の確保などを進めていく。

イ) 選書・除籍

区立図書館で購入する資料の偏りを防ぎ、かつ利用者ニーズを把握して透明性の高い選書を行うために、区が収集方針等の基準を策定し選書・除籍を行う。例えば専門性の高い資料は中央図書館が収集し、地域特性を踏まえた郷土資料や行政資料等は地域図書館が収集するなど、複数の担当者が議論を重ねながら資料選択を行っていく。

ウ) レファレンス

中央図書館の重要な機能として、課題解決型のレファレンスサービスがある。個々の利用者の調査・相談ニーズに応じて、適切な資料や情報を検索し、提供・回答する通常のレファレンスサービスは、各図書館の基本的なサービスとして行っていく。その一方で中央図書館は、約50万冊の蔵書や商用データベースを活用し、必要な知識やノウハウなどの専門性を有した人材を確保することで、通常のレファレンスに加え、区民の様々な疑問や課題の解決を支援するなど、より専門性の高い高度なレファレンスに対応する。

区民の様々な疑問や課題の解決支援に向けて、起業・消費生活・健康・認知症・労働環境等の様々な相談を行っている担当部署との連携を強化し、課題解決を支援できる体制を整えていく。

専門性を有した人材の確保にあたっては、職員の育成に加え、例えば、様々な資格や、これまでの職業経験から高度な専門性や知見を有する区民の方々を会計年度任用職員として採用するなど、経験豊富な外部人材を活用し、そのスキルをフィードバックして、職員のノウハウを向上する仕組みなどを検討する。

さらに、地域図書館では対応できない案件は、オンラインや電話により中央図書館で集中して対応することで、地域図書館を支援する。

民間活用【取組みの柱】

区立図書館は、図書館ビジョンが掲げる事業方針に沿った世田谷らしい魅力ある図書館をめざし、安定的な図書館サービスを提供していく必要がある。事業方針でめざす図書館実現のために、「検討委員会」からも、開館日や開館時間の延長も視野に入れ、民間事業者のノウハウやスピード感等を活用することが必要であるとの提案を受けたところである。民間活用にあたっては、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図るために、館の規模や、来館者数、地域資源の利用可能性など、施設環境を勘案して、順次民間活用を検討していく。

ア) 民間活用の手法について

地域図書館への民間活用の手法としては、全部（一部）業務委託と指定管理者制度が考えられる。施設の立地や構成（単独館か複合施設、駅からの距離、交通手段、利用者層）、民間活用する業務の範囲などを考慮し、最適な手法を選択する必要がある。

a) 全部（一部）業務委託

業務委託は、委託契約の仕様書の中で、明確かつ詳細に委託内容を明示する必要がある。そのため、定型化した作業や一般的な相談業務、定例的なおはなし会、立地や地域の特色を活かした図書展示などの運営に適している一方で、新たなニーズに対して、受託者の発想や工夫により自主事業などを柔軟に実施する等対応は狭められる。

b) 指定管理者制度

指定管理者制度は、区が求める業務要求水準に基づき、事業者の発想と工夫による運営となるため、新たなニーズに対する柔軟な対応など、事前に仕様書で詳細を指定することが困難な内容や、施設全体の維持管理、図書周辺サービスを含む業務範囲に活用しやすいと考える。

イ) 民間活用する地域図書館の検討

民間活用にあたっては、図書館ビジョンの事業方針に沿った魅力ある図書館づくりに向けた取組みと地域図書館の地域特性・特色等を比較検討し、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図ることができる地域図書館2館に、モデル的に指定管理者制度を導入する。そして、既に指定管理者制度や業務委託を導入している館も含め、魅力ある図書館づくりの検証を行う。

（仮称）図書館運営協議会の設置【取組みの柱】

検討委員会からは、区民や学識経験者等が、図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンスの仕組みを設けることが必要であるとの提案を受けた。世田谷らしい魅力ある図書館を作り上げていくために、（仮称）図書館運営協議会を設置する。

区立図書館の運営に利用者の視点を取り入れ、利用者や図書館に関わる地域の区民、学識経験者等を構成メンバーとし、恒常的に、より良い図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンス機能の役割を持つこととする。直営の図書館と民間委託した図書館の双方において、区立図書館全館の運営状況の確認や利用者目線の新たな図書館サービス導入の提案など運営に関わる仕組みを構築する。また、各図書館の運営状況を客観的に評価し、検証を続けていくことで、図書館運営やサービス水準を安定的に確保する。

ア) 構成員（想定）

区民（利用者）、学識経験者、小・中学校長（代表）、教育機関（区内大学、学校図書館運営事業者等）、地域団体（ボランティア団体、障害者団体等）、図書館関係者（区職員）など

イ) 活動イメージ

年4回程度、以下の事項について協議等を行う。

7月：モニタリング評価・前年度運営実績、年間活動計画、四半期運営状況

10月：図書館運営・サービス評価、四半期運営状況

1月：新たな図書館サービスの検討、四半期運営状況

3月：次年度予算・全体計画等の報告、四半期運営状況

3 今後の魅力ある図書館づくりに向けた検討

「検討委員会」の報告では、今後の区立図書館の取組みについて、世田谷らしい魅力ある図書館の実現に向け、参考となる提案が示された。提案を受けた取組み等については、区立図書館がめざす基本理念の実現に向け、今後の検討事項としていく。資料1「検討委員会報告書」第4章参照

4 今後のスケジュール（予定）

令和3年7月 文教常任委員会（今後の取組み）

世田谷区がめざす魅力ある図書館づくりについて

《第2次世田谷区立図書館ビジョン》

基本理念 知と学びと文化の情報拠点

図書館の公共性の観点に立ち、子どもが本に親しみ、豊かな精神的成長を助けるとともに、大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに、読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い手となるコミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所をめざします。

知と学び

図書館は、広く区民に開かれており、誰もが本を中心とした資料を通して知識や情報を学ぶことのできる機関です。この図書館の本来のあり方を大切にしながら、区民の求める知識や情報に触れる機会を提供し、総合的な学びを支援します。

子ども

図書館は、子どもたちにとって、「外の世界につながる窓」となる本のある場所です。本を読む楽しみとともに、それぞれの年齢に応じた本との出会いを助け、これからの社会を担う子どもたちが豊かに成長していく環境を整えます。

4つの視点

地域文化

図書館は、本を収集・保存・公開することで新たな知識と文化の創造を支えてきた機関です。図書館の持つこの創造性を改めて見直し、文化や芸術、まちづくり等、地域における様々な活動に関する情報を収集・発信することで、地域文化の充実・発展を支えます。

コミュニティ

図書館は、多様な人々が知識や情報を求めて集まり、時間と空間を共有しながら、各々に過ごす場所です。誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組みを行います。



《事業方針に沿った魅力ある図書館づくりに向けた取組み》

0歳児からの読書を支える図書館

生まれて間もない子どもから青少年に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむ支援を行う。

ア) 子どもが本と出会い、親子で学び・交流できる場の整備
イ) 中高生などの読書や学習を支えるサービスの拡充
ウ) 子どもの読書活動を支えるボランティア活動を支援するサービスの拡充
エ) 小中学校との連携・支援機能の拡充(学校図書館との連携強化含む)
オ) ICTを活用した子どもたちの読書活動の支援

大人の学びを豊かにする図書館

一人ひとりが本と向かい合う学びに加え、共同で学ぶ場などを提供し、区民が相互に知識を伝えあい、学びあうことを促進する。

ア) 個々人が資料を通じて知識や情報を得るだけにとどまらず、知識や情報を交換する場の提供
イ) 生涯学習を支援するサービスの拡充
ウ) 滞在型図書館として読書を楽しめる憩いの場の提供
エ) 図書館ボランティアが活動する場の拡充

暮らしや仕事に役立つ図書館

区民の日々の暮らしや健康、仕事、地域での様々な活動に対して効果的な支援を行うレファレンスの実施など、区民に役立つ図書館をめざす。

ア) 課題解決を支援するサービスの拡充(レファレンスサービス)
イ) 障害者が快適に利用できるサービスの拡充
ウ) 認知症にやさしい図書館の実現
エ) 区民の活発な学習や交流を促すイベントや交流の場の提供

世田谷の魅力を収集・発信する図書館

世田谷の暮らしや芸術文化、歴史、まちづくり、子育て等の図書資料等を幅広く収集し、それらの資料の収集と集約・体系化を通じて世田谷らしさを見出し、ICT等を活用しながら発信する。

ア) 地域資料などの収集・保存機能の拡充
イ) 世田谷の魅力を発信するサービスの拡充
ウ) ICTを活用した区民の学びの促進
エ) 電子書籍の拡充とデジタル化の推進

《基本方針》 4つの事業方針と2つの運営方針

事業方針
0歳児からの読書を支える図書館
大人の学びを豊かにする図書館
暮らしや仕事に役立つ図書館
世田谷の魅力を収集・発信する図書館

運営方針
図書館ネットワークの構築
専門性と効率性を両立した運営体制の構築

第2次世田谷区立図書館ビジョン【基本理念】「知と学びと文化の情報拠点」

上記の基本理念の実現に向け、基本方針のひとつ「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」を示している。

世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会からの報告やこの間の議会での議論を踏まえて、順次、民間活用を図りながら、運営体制や仕組みなどの整備に取り組んでいく。

図書館ビジョンの基本理念に基づく魅力ある図書館づくりに向けた事業方針

0歳児からの読書を支える図書館 大人の学びを豊かにする図書館 暮らしや仕事に役立つ図書館 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

中央図書館（区職員による運営体制）

全図書館を統括・調整するマネジメント機能に加え、選書やレファレンスといった公共性・専門性を維持しながら、安定的な図書館運営やサービス水準を継続していく。

<中央図書館機能の強化>

（1）マネジメント機能

計画・評価・調整

図書館ビジョンの実現に向け各図書館が年間の計画と目標を立て、中央図書館は各図書館の進捗状況を確認・評価し、全館調整を図る。

人材育成

区職員の専門性を確保するため、司書有資格者の確保や研修の実施などの人材育成計画策定に取り組む。

（2）選書・除籍

資料の偏りを防ぎ、利用者ニーズを把握して透明性の高い選書を行うために、区が収集方針等の基準を策定し選書・除籍を行う。中央図書館の蔵書管理のもと地域特性に応じて地域図書館が資料収集するなど、複数の担当者が議論を重ねながら資料選択を行っていく。

（3）課題解決型のレファレンス

約50万冊の蔵書や商用データベースを活用し、必要な知識やノウハウなどの専門性を有した人材を確保することで、区民の様々な疑問や課題の解決を支援するなど、より専門性の高い高度なレファレンスに対応する。

取組みの柱
中央図書館の
マネジメント
機能の強化

中央図書館が運営をマネジメント

地域図書館（順次民間活用を検討）

世田谷らしい魅力ある図書館をめざし、安定的な図書館サービスを提供していくために、民間事業者の迅速性、柔軟性を活かし、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図る。

取組みの柱
地域図書館の
民間活用

民間活用（指定管理者制度）館の選定の視点（例示）

図書館ビジョンの事業方針に沿った魅力ある図書館づくりに向けた取組みと地域図書館の地域特性・特色等を比較検討し、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図ることができる地域図書館2館に、モデル的に指定管理者制度を導入する。

民間活用を図る上では、業務要求水準書等に、司書有資格者や一定の業務経験年数、継続雇用等を規定し、専門性を維持する。

中央図書館が運営を管理

地域図書室

将来的に民間活用による効率化を図るなど、施設の活用方法を含めて検討していく。

図書館カウンター

開館日・開館時間の拡大とサービスの効率化を図るため、引き続き業務委託による運営とする。

（仮称）図書館運営協議会

区民や学識経験者等が、恒常的により良い図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンスの仕組みとして、図書館運営協議会を設置する。

取組みの柱
（仮称）図書館運営協議会の
設置（ガバナンスの仕組み）